

妊産婦さん・パートナー・ご家族の皆さまへ

皆さまの出産・子育てを支える国の支援制度や相談場所を動画にまとめました。

不安なとき、困ったときは、お住まいの自治体まで気軽にご相談ください。

この動画では以下の制度をご紹介します。

出産前～産後

●はじめの100か月の育ちビジョン

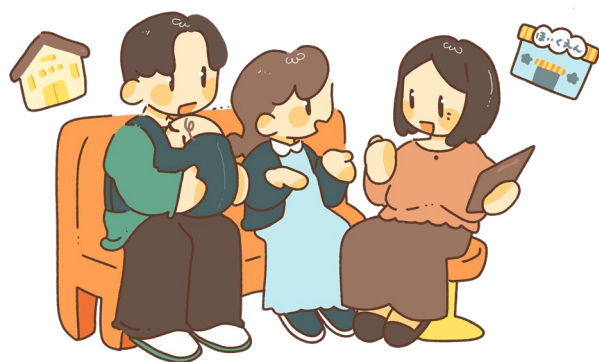
妊娠期から小学1年生ごろまでの時期に大切にしてほしい考え方をまとめています。

●妊婦等包括相談支援事業

妊娠から出産後まで、面談担当者が継続して不安や困りごとをサポートします。

●妊婦のための支援給付

妊娠された方を対象とした支援給付制度です。
※流産・死産等の場合も支給の対象になります。



産後

●産後ケア事業

専門職がからだと心のケア、赤ちゃんのお世話の仕方や授乳方法などについてサポートします。

●子育て短期支援事業

急な予定が入ったときやからだと心の休息のためにお子さまを一時的にお預かりする制度です。

●子育て世帯訪問支援事業

支援員がご家庭を訪問し、家事や育児のサポートをする制度です。

●ファミリーサポートセンター事業

地域の中で子どもの預かりや送迎などを助け合う仕組みです。

●こども誰でも通園制度

お子さまの社会性を育むために、未就園児が保育施設を一定時間まで利用できる制度です。

●地域子育て支援拠点事業

地域の施設にて子育て中の親子が気軽に集い、交流や相談ができる場を提供しています。

●地域子育て相談機関

地域の保育所や児童館などを活用し、妊婦さんや子育て中の方が気軽に相談できる場所です。

動画の視聴はこちらから

自治体問い合わせ先

